

平成27年6月11日
群馬産業技術センター 食品・健康係
電話：027-290-3030

「機能性食品開発セミナー」を開催します ～食品の新たな機能性表示制度について～

平成27年4月から食品の「新たな機能性表示制度」(※)が始まりました。
本セミナーでは、新たな機能性表示制度の概要やセンターで行っている機能性評価など、
食品製造企業の方に役立つ情報を提供します。是非ご参加下さい。

- 1 日 時 平成27年6月30日(火) 13:30～16:45
- 2 開催場所 群馬産業技術センター 多目的ホール(前橋市亀里町884-1)
- 3 主 催 群馬産業技術センター、群馬県次世代産業振興戦略会議、
群馬県食品工業協会
- 4 内 容
 - ▶講演1「新たな機能性表示制度の概要について」
講師：国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
国立健康・栄養研究所 情報センター 梅垣 敬三 氏
 - ▶講演2「群馬産業技術センターで行っている機能性評価について」
講師：群馬産業技術センター バイオ・微生物係 高橋 仁恵、関口 昭博
 - ▶講演3「『機能性食品開発研究会』のご案内」
講師：群馬産業技術センター 食品・健康係 木村 紀久
(群馬産業技術センターでは、新たな機能性表示制度の開始を踏まえ、「機能性食品開発研究会」を立ち上げ、県内食品製造企業の機能性食品開発支援を行います。)
- ※「新たな機能性表示制度」
消費者庁では、平成27年4月より食品の機能性表示に関して大きな変更が行われ、文献等で科学的根拠が明確になれば、効能等を表示できるようになりました。
- 5 定 員 等 群馬県内食品製造関係者等 70名
(参加費用は無料。ただし、事前の申し込みが必要です。)
- 6 申込方法
参加申込書※に、会社名、参加者代表者ご連絡先等(役職、電話)、参加者氏名(複数可)を明記の上、平成27年6月25日(木)までに下記申込み先にFAX(027-265-7770)またはE-mail(git@tec-lab.pref.gunma.jp)でお申し込みください。
※群馬産業技術センターのホームページ(<http://www.tec-lab.pref.gunma.jp/index.html>)または県のホームページ(報道提供資料-6月11日)から参加申込書をダウンロードできます。
- 7 申込み・問い合わせ先
〒379-2147 前橋市亀里町884-1
群馬県食品工業協会(群馬産業技術センター内)
TEL/FAX:027-265-7770
E-mail:git@tec-lab.pref.gunma.jp